

# 立命館在職三十年をふりかえって

木村 静雄

## 一、戦後体育の動向と新制大学の設置

昭和二十年八月敗戦という形において大平洋戦争は終結した。一億総決戦、勝利を祈願していた人々は全く虚脱状態であった。アメリカ進駐軍の上陸、自殺者と餓死者の続出、肉身を求めてさまようもの、ヤミ行為や暴力行為の横行、動員された学徒の復学、荒廃した校舎の復旧など敗戦による混乱の中にも民主主義と平和建設をめざしてひたむきな努力がつけられた。このような終戦直後の混乱状態の十月に中国から引揚（国立北京師範大学勤務）げたわたくしは、立命館専門学校（現立命館大学）の体育担当の教授として就任した。翌二十一年九月には大学予科の復活により大学予科教授兼専門学校教授となり、予科ではクラス担任などもしたので学生との人間的触れ合いも密であった。学生の中には予科練などの復員者もあり、教室内に武器などを持ち込むものもいた。

体育の理想像は理論的にはその特性から樹立できるであろうが、現実的には、その時代の社会的背景に支配されることが多い。それは、過去の各国の歴史をふりかえってみても明らかである。わが国においても戦時中は軍国主義の影響により国防的体制をとり、身体的訓練は軍の配属将校による教練と日本精神鼓吹のための剣道や柔道などが武道として課せられていた。スポーツは、昭和十八年明治神宮奉納国民錬成大会（今の国民体育大会）にあ

たる)を最後として姿を消して、国防競技や戦場運動などが行われたが、これらはすべて終戦と同時に廃止された。そしていわゆる平和としての体育・スポーツに復元しようとする努力が払われた。しかしスポーツ用具は製造されておらず、加うるに戦時中からつづいた食糧の配給では生命を維持することすら困難な状態であり都会生活者、とくにサラリーマンの「たけのこ生活」(衣類をヤミ食糧と交換して生命をつなく生活)では十分な栄養は得られなかった。もちろん大学構内には食堂はなく、学生は外食食堂でチケットにより細ぼそと配給の食事をしていった。したがって当時の体育はもっぱら座学として教室内での講義であった。わが立命においては他方体育館・グランドという体育設備が皆無の状態によることもあって戦後二〜三年間はこのような講義中心の体育であった。しかし、学制は改革されて六・三・三・四制となり、新制度の大学では体育(後保健体育と改称)は正課必修(講義二単位、実技二単位)として課せられた。関西私立四大学(立命・同大・関大・関学)は国公立に一年さきがけて昭和二十三年度より新制大学を設置した。しかし体育を実施したのは、わが立命のみであった。この意味では立命は日本の大学体育の草分けともいえよう。当初は、法・経・文の三学部であり、一回生は合計六百乃至七百名で講義・実技ともわたくし一人で担当した。実技は一年二単位を計画し、京都御所の餐宴場跡を借用し、もっぱらソフト・ボールと体操中心の授業を実施した。それでも食糧事情は回復しておらなかったので空腹感や疲労感を訴えるものが多かった。大学の教授陣容は、ほとんど旧制大学の教授が移行し、これに加えて大学予科。専門学校的一般教育・語学・体育の担当教員が加わって編成された。経済学部では二十名足らずで、故人となられた先生も多く寂しい限りである。当初は旧制大学の教授が多く、やはり専門教科重視の傾向が強かった。体育はアメリカ教育使節団のおきみやげとして同使節団の勧告により後から基準案に加えられ、規則上では正課必修とし

て重視された形であったが、体育施設など条件整備の上では多額の経費を要するので、どの大学でも理解を得るまでには容易ではなかった。また、当初は学生の中には専門学校出身の三回生編入者もあって体育の単位認定についてもまちまちであった。

## 二、体育の総長直属体制と学部分属

昭和二十三年新制大学開設当時は短期大学も併設されていたが、やがて廃止され大学一本となった。組織形態としては、縦割と横割（国立大学のように教養部制）があったが、わが立命は前者の方をとり、わたくしは経済学部に所屬し、法学部と文学部は兼務として授業を担当した。当時は推薦入学もあり、運動部（体育会）の推薦入学については現水田教授とともに夜遅くまでスポーツ歴調査をしたことも思い出の一つである。経済学部では体育会に対する理解も深くしたがって運動部部長の数も多かった。立命がスポーツの成績をあげ、優勝したのもこの時代であった。しかし、学部増設と学生数の急増にともない、体育担当教員も増員されることになったが審査部と所屬の問題、プロモート、加うるに体育施設の施設と管理・運営、体育予算の編成と執行、教育内容の審議、体育施設使用の正課と課外との関連など全学に関連するものが多くなり、以上の諸点から体育は総長直属の体制をとり、体育委員会を新たに設けてここで審議検討されることになった。委員長には教担理事が当り、委員は各学部の代表教授一名、学生部長、体育担当教員で編成され、幹事には教学部長（当時は事務側から任命された）がなり委員会の事務を処理された。このような体制はかなり長い間つづいたが、しかし昭和三十八年の全学的教の改善問題とからみ、体育においても現状分析と今後の課題などが検討され、体育白書の発行、一般教育委員会および教対会議など全学的協議機関への参加、さらには体育実技の学部小集団教育の一環としての位置づけな

ど学部教学との関連も深くなり、他方体育担当教員の増員などと相俟って何年かの準備期間を経て昭和四十八年四月から八名の体育担当教員は六学部に分属することになり、学部内の役職も担当して学部教育の一端を担うことになった。したがって私は元の古巣に再び帰ることになった。しかし、保健体育教室は存置し、体育の共同研究と、全学体育実技の計画と運営に当ることになった。現在経済と経営の両学部は二名づつ所属しているが将来は全学部複数となるよう教員の増員を要望している。この実現により非常勤講師に依頼することも少なくなり教育もより充実するものと期待される。

### 三、保健体育養成コースの設置と廃止

戦後の学制改革までは教員の養成機関は師範学校(小学校教員養成)と高等師範学校(旧制中等学校教員の養成)であったが、新制大学設置後は教育系の大学はもろろん、その他の大学においても教員資格取得上の条件を充せば教員免許状が下付されることになった。ことに新制大学になってからは大学教と学生数が急増し、保健体育担当教員の不足と他方では社会科学系の教員免許状を取得するものが多くなり社会科学系では教員として就職することが困難な事情になることもあって第二教科として保健体育の教員免許状を取得することに目をつけた。わたくし自身がかつて国立北京師範大学体育学部において長年体育教員を養成してきた経験もあって、むしろここに教育の情熱を傾け、学部教授会と大学協議会の賛成を得て、経済学部に必要な学科を開設して昭和二十八年頃よりこのコースを実施した。これは学部教授会の深甚な理解によるものと思われる。四カ年全学で約三百名近いものが保健体育の教員免許状を取得した。現在府下および他府県で保健体育を担当している卒業者はこのコースを出たものが多い。しかし教員免許法の改正により廃止のやむなきに至ったことはかえすがえすも残念である。

#### 四、保健体育研究体制と条件

旧制高等学校、専門学校では前述のごとく教練や武道が中心であり、いわゆる体育は小学校と旧制中学校が主であった。したがって体育に関する研究も指導法中心の研究が多かった。申すまでもなく大学は学問研究の府として真理を探究することが使命である。新制大学は昭和二十四年に設立発足し、翌二十五年には、日本体育学会が設立され学問的研究への第一歩を踏み出した。その第一回学会大会は同年十一月に東京大学において開催され、わたくしは「体育の哲学的考察」として研究発表をしたが、それが学会誌「体育学研究」の第一巻、第一号のトップに掲載されたことは、わたくしの学問研究熱を一層刺激した。保健体育の研究分野はその特性上多岐多方面に亘り、人文、社会、自然科学の各系列にまたがり総合科学としての性格を有している。体育原理、体育史、指導法などの研究も教育上大切であるが、わたくしはその後当時としては少なかつた自然科学的研究に目をむけ、京都府立医大の選科を経て研究科に内地留学という形で入学し、整形外科学教室において病態生理の研究に励んだ（26〜34年）。この研究が実を結んで昭和三十三年に医学博士の学位を授与された。三十四年からは医大の客員講師となり、生理学教室において四十三年まで約九カ年間運動生理学について実験的研究を行った。このような自然科学的研究の成果は保健体育の講義や実技実践の上に活用して研究と教授の表裏一体化をはかってきた。戦後、体育施設皆無であつたわが立命では、体育予算はもっぱら教育上の体育施設拡充に重点がおかれ、研究施設については他大学とくに医学部の施設利用に依存し、後続の先生方もわたくしと同様の方向をとられ、故山岡新一助教授、水田勝博教授、元中田健次郎教授等も他大学において研究し、いずれも医学博士の称号を取得された。この点では恵まれた体制であつたと思われるが、しかし、これを本学において研究を継続し、また後続しようとする

するものにとつては研究設備が無く研究上残念である。現在保健体育担当の専任教員は六学部に分属しているが、研究上では共同研究体制をとり、教科教育法乃至は指導法および史的研究中心の共同研究を行っている。他方学部分属後は、学部の共同研究にも参加できるよう時間割編成の上で配慮している。さらには総合大学としての研究体制の中でもその役割を果たそうとして準備を進めている。しかし、自然科学的研究設備についてはむしろ他大学よりも遅れているのがいつわらざる実態である。したがって、衣笠一拠点実現と第二体育館建設を機会に自然科学的研究設備についても一歩でも前進することを念願して稿をとじる次第である。

筆者は経済学部教授（医博）